

令和6年4月8日

保護者 各位

裾野市立富岡第二小学校  
校長 庄司 勝彦

## 警報等発表時における対応について

新年度を迎え、新しい学級での新しい学校生活に子供たちも胸をはずませています。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、暴風雨や台風、大きな地震が発生した際、本校では以下のように対応をしていきます。校内での生活はもとより、登下校における児童の安全を第一に考え、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。なお、令和5年3月に「富士山火山避難基本計画」が改訂されたことを受け、警報等発表時の対応に富士山噴火に関する項目を付け加えてありますので、裏面の確認も忘れずをお願いいたします。

### 1 風水害等の「警報」発令時の対応（特別警報が一つでも発表されている場合も同様です。）

裾野市内に「大雨（洪水）\*」「暴風」「暴風雪」「大雪」警報（以下、大雨警報等）のうち、2つ以上が発令されている場合、以下の要領で対応をします。（\*大雨警報と洪水警報の両方が同時に発令されていても、この場合は1つの警報と捉えます。）

	警報等の発令状況	行 動
1	午前6時の時点で、「大雨警報等」が2つ以上発令されている場合	・自宅待機
2	午前6時から始業時刻までに、「大雨警報等」が2つ以上発令された場合	・登校前ならば自宅待機 ・登校している場合は学校で保護
3	午前11時までに、「大雨警報等」が解除された場合	・安全に気を付けて登校 （登校時刻等はメール等で連絡） *弁当の用意をお願いすることがあります。
4	午前11時の時点で、「大雨警報等」が解除されない場合	・休校
5	登校後（在校時）に、「大雨警報等」が発令された場合、もしくは「大雨警報等」の発令が予測される場合	・保護者への引き渡し ・天候の状況を見て早めの下校

\*「大雨警報等」が発令されていても、富岡中学校区の学校で協議し、安全に登校することができると判断した場合には、登校を促すこともあります。（この場合はメール等で学校から連絡をします。）

\*「大雨警報等」が発令されていなくても、保護者が危険だと判断した場合には自宅待機でかまいません。（その場合には、その旨を保護者が学校に連絡をしてください。）

### 2 「南海トラフ地震に関する臨時情報」発表時の対応

「南海トラフ地震に関する臨時情報」が発表された場合、以下の要領で対応をします。

	登下校	在校時	在宅時
注意情報発表時 巨大地震警戒	・原則として、通常通り登下校する。必要があれば、自宅又は学校に避難する。	・原則として、教育活動を継続する。必要があれば、活動を中止して避難する。避難後に保護者への引き渡しを行う。	・必要があれば、登校を見合わせて自宅待機とする。
（震度5強以上） 大規模地震発生時	・頭を守る。 ・揺れがおさまったら安全な場所へ避難する。	・一時避難場所に避難する。 ・おさまってから保護者への引き渡しを開始する。	・安全な場所に避難する。

### 3 「富士山噴火」への対応

「噴火警戒に関する情報」が発表された場合、以下の要領で対応をします。

	登下校	在校時	在宅時
1 警戒レベル (2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、通常通りの登下校とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、教育活動を継続する。状況によっては、活動を中止して避難する。避難後に保護者への引き渡しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の判断により、登校を見合わせて自宅待機することも可。</li> <li>状況により、安全な場所に避難する。</li> </ul>
3 警戒レベル 4 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>登校中に発令された場合には、自宅へ引き返す。</li> <li>下校中に発令された場合には、そのまま帰宅する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動を中止し、下校の準備をする。</li> <li>保護者に引き渡しの連絡を入れ、迎えに来てもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な場所に避難する。</li> </ul>
噴火直後	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅か学校のどちらか近い方へ避難する。</li> <li>状況によっては近くの民家に避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動を中止し、下校の準備をする。</li> <li>保護者に引き渡しの連絡を入れ、迎えに来てもらう。</li> <li>保護者が迎えに来る前に危険が迫った場合には、学校職員が児童を引き連れて避難し、避難先で保護者に引き渡す。</li> <li>状況によっては、外部機関に救助を要請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な場所に避難する。</li> </ul>

\* 「富士山噴火」の場合、警戒レベルが上がるときには「レベル2」が発令されることはなく、レベル1からレベル3に引き上げられます。(ただし、警戒レベルが下がるときにはレベル2の段階があります。)

下和田区…第3次避難対象エリア (溶岩流が最短で2.5時間で到達)

呼子区……第4次避難対象エリア (溶岩流が最短で3.5時間で到達)

\* 「裾野市富士山火山防災マップ」より

◎緊急時には電話やメールの不具合が生じることが予想されます。上記の内容を原則とした対応ができるように、日頃から緊急時の避難行動について、家族で十分に話し合っておいてください。